

平成30年度第6回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時 平成30年11月28日(水)
開始 13時30分
終了 16時25分
- 2 場 所 原町保健センター二階会議室

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第6回原町区地域協議会を開会いたします。まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。事前に中澤委員、鈴木委員、山城委員からは、欠席報告を頂いております。委員15名のうち、現在の出席委員は12名です。よって、半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 12名

高野 博幸、西山 良雄、猪野 昇、渋谷 克之、濱田 賢次、西 祥一
高玉 智子、渡邊 国弘、渡部 順子、宮下 亨、岡崎 由佳、齋藤 実

【欠席委員名】 3名

中澤 邦子、鈴木 清重、山城 雅昭

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

◇会長

署名委員の指名ですが、西山委員、齋藤委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇会長

続いて書記の指名ですが、米田主事をお願いします。

(3) 報告事項①

「南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）について（パブリックコメント報告案

件) 」

◇会長

それでは、報告事項に入ります。報告事項①「南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）について（パブリックコメント報告案件）」担当課から説明をお願いします。

■企画課
説明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◎濱田委員

普通の会社であれば、物事を計画してそれがちゃんと実行されたかどうかという検証をするのですけども、例えば、この後期の前に前期があったわけで、前期の中で、計画どおりにどれくらいまで達成したのか、どこが課題であったのかという検証というのは、行われているのでしょうか。

■企画課 係長

本日のこの資料の中に包含はされておりませんが、検証は行っております。その検証をした上で、不足し新たに手を加えなければならない部分について、市役所の中で、またさまざま市民の皆さんの意見をいただいて、この素案をつくってきているというところでございます。

◇会長

検証という部分で、前期計画の成果と課題を個別に、具体的にお話いただきたいと思います。

■企画課 係長

個別の政策に対する現状と課題につきましては、先ほど学校教育の区分の中で、説明をさせていただいた現状と課題というのが、今、分析した内容でございます。また、今回の後期の策定に至った経緯について、ご説明申し上げますと、まず前期の計画につきましては、平成 26 年度に策定をいたしまして、平成 27 年度から取り組んできたところでございます。平成 27 年の当時、震災に伴い、さまざまな生活環境等の整備を進めてまいりました。市内の中で避難される方の生活の場を提供するため、災害公営住宅や沿岸部で津波で被災された方の居住環境整備をするということで、主に災害復旧に係る部分での取り組み、復興として防災集団移転というような、さまざま取り組みをしてきたところでございます。

加えて、除染も含めた復興に係る取り組みを行ってきているところでございますが、前期で掲げたその計画期間の人口の目標としては、57,000 人を掲げていたところでございます。ですが、直近での推計に基づきますと、前期で掲げたような状況にまでは、なかなか達しないというのが、総体的な分析としてございます。それに対応するために、どのような取り組みが必要なのかということで、改めて見直しを行い、個別の施策等に検証を行って、今回の計画の素案としていくところでござい

ます。

また、現状については、まず、前期取り組んできた内容が、主にハード面に關わる、人の生活環境の場の回復・再生に主眼を置く取り組みでしたが、その中で、重点戦略のコミュニティーづくりということで、生活の環境の場が整えられてきました。その一方で、近隣同士のお付き合いの部分の生活の環境も変わったということで、新たに部分的な面について、手を打っていく必要があるという点が課題としてございました。

◎濱田委員

一部分の成果については、今話があったのですが、ハード面であれば、何かをつくったという結果として分かるんですけども、ソフト面はなかなか形に見えない。その評価の仕方もいろいろあるのでしょうか、特に、ソフト面については、役所の中でどのレベルまでこの評価の共有がされているのか。そもそも、我々市民にはっきりと結果や成果が示され、納得するようなものでないと、なんか計画倒れで終わってしまう、役所仕事というようなふうになってしまうのではないかと気になったところです。そこがはっきりとどの辺まで評価協議をされているのかなと気になるんですよ。我々の協議会レベルまでそういう評価の資料が出てきて、協議されるものなのか。

■企画課 係長

まず、そのような資料が、今この場に準備できておらず、口頭での説明になることをお詫びいたします。内容につきましては、今年5月と7月に市民に対し、市民意識調査というアンケートを行いました。その結果は、今日、説明した施策の中にも、それぞれの区分ごとの評価を市民から評価を頂き、集約したものがございます。それを踏まえて、前期で掲げた成果指標の達成度合いとクロスをさせたものとしての施策の評価を7月のまちづくり市民懇談会の際に、その状況を説明しながら行ってきたという経過がございます。

また、その内容については、この総合計画の審議会の中でも、資料としてご提示をさせていただいており、HPでも公表はしているのですが、今ほど委員からご指摘いただいたように、それが市民の隅々まで行き渡っているかということのご疑念については、こちらの周知がまだまだ足りていないというところであると思っておりますので、お詫びいたします。しかし、内容については、アンケート結果等を分析した表を用い、公表しながら説明をしてきているという経過がございました。

◇会長

総合基本計画資料1の2の76ページに、施策と成果指針と現状値というような形で、一覧で成果が見られるようになっておりますよね。前期のほうもこういうような形で評価をされていて、そして、それは市民の方に公開されているのかどうか。その部分について、いかがなのでしょう。

■企画課 係長

ここまでの具体的な内容は出てはございません。もっと見やすくグラフの中で、市民の評価と達成等の項目をワンペーパーにまとめた表としてはお出ししてございます。ここの指標については、前期の計画期間が実は当初5年間の計画で予定をしております、平成27年度から29年度に3カ年の実績としての分析したものと

いて説明をしてきているという経過がございます。その内容をまとめたもので公表しているというような状況でございます。

◎猪野委員

関連する質問なのですが、現況値等、76 ページからコンパクトにまとめられており、PDCAサイクルという方法で数値化するということですが、毎年の進捗状況は出さないのですか。その中で、1年ごとに結果について、何が問題だったのかを検証し、改善点について集約して、次に展開させるという流れが、今回のこの計画の中には、現状だと見えてこないんです。結果も大事だけれども、要はそのプロセスをきちんと明確に示してやっていかないと達成は難しいんじゃないかなと思いました。

■企画課 係長

説明が足りず申し訳ございません。資料1の2の4ページ目をお開きいただきたいと思ひまして、今ほど委員のほうからお話ありましたPDCAサイクルということで、行政評価を進行管理していきたいと思っております。この進行管理については、具体的に表記がございませんが、評価する体制をどうするか、評価の時期については、毎年度、実施する考えでございます。

そういった結果を踏まえ、さらに次年度どのような部分で手当てをしていくのかというところも踏まえた上で、その翌年度の予算編成に向けた対応を行っていくと考えているところです。

◎西山委員

概要版の12ページ及び資料1の2の49ページにあるんですけれども、産業仕事作りの件で、商工業でロボット関連産業等の新産業創出を育成とか、地元企業の振興はそのとおりだとは思ひんですけれども、人口が減少する中で、いかに企業誘致をして、定住する人口を増やすのかという大きな課題がどこにも入っていません。その課題がこの項目の中に入らないということについて、どう判断されてこういう形になったのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

■企画課 係長

49ページのところでございますけれども、企業誘致については、今の現状といたしまして、なかなかその大きな企業を呼んでくれというのは難しいと考えております。なので、施策の取り組み方針にありますように、市長を先頭に、誘致活動を行っていくというのが、今後4年間の取り組み方針の一つでございます。やらないということではなく、当然内発的に地域で強みある産業を育てていこう、また新たな産業を創出していこうという取り組みを行っていくことも並行して、手を打っていききたいというふうと考えているところでございます。

◎西山委員

我々は、先進地研修でつくば市と千葉市を視察したんですけれども、あそこには県のほうと関連の研究機関が100幾つもあるということでした。それで、先進地ですから、相当前からそれに関連する企業誘致も行ってきてはいるが、誘致に成功しないという現状がありました。つくばでさえそういう厳しい状況の中で、ロボット関連産業を本当に誘致できるのか。これだけを重点に上げておくよりも、もっと重

点に挙げなければならない点が他にあってしかるべきじゃないかなと思うんですが。

■企画課 係長

取り組みといたしまして、まず復興重点戦略の2と掲げているところがございまして、概要版の6ページのロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導について、千葉市等もご視察されて、今後南相馬はどうなんだということの想いから、今お話をちょうだいしていると思います。このロボットテストフィールドについては、ナショナルプロジェクトで国家戦略として行っていく一つでございまして、当然そこを市は活用して、上手く用いながら核として取り組み、市の発展につなげていきたいと考えているところでございます。

しかし、それ以外の産業分野をないがしろにするということではなく、力を入れるべき部分として、ここを活用していこうと考え、復興重点戦略の一つとして掲げた素案になっているところでございます。その他の部分について、検討は全くしていないということではなく、より力を入れていこうという部分について、ここで特出しをしているというところでございます。

◇会長

私の方から意見ということでお話をしたいんですけども、資料1の2の成果指針をざっと見ていたんですが、これが検証ということで、濱田委員からもありましたが、どういうふうに進んでいるのかということがよく分かるような中身になると思うんですね。ただ、その成果指針の立て方が、ちょっと甘いんじゃないかなと思いましたので、何点かお話しします。

例えば、24ページの豊かな心の育成については、学校生活に満足している児童生徒の割合だけでいいのか。体力運動能力の向上の取り組みを施策でやっていますから、体力的な向上により健全な体ができているというようなことも、当然、生活指針に入れるべきではないかと思いました。

それと、25ページの成果指標は、もう少し課題に合わせた成果指針を出すべきではないかと思いました。合わせて、25ページの3の成果指針ですが、安全な学校環境の整備ということで、これは、学校事故や給食の異物混入等の部分についての検証等の部分も関係してくるのではないのでしょうか。単に学校に行くのが楽しいと回答する割合が上がったことだけで、安全な学校環境整備になったと結論づけられるものではないと思います。

今度は、32ページですが、スポーツ団体関係の振興の成果指針で加入数と利用者数だけではなく、スポーツの振興ということであれば、各種スポーツ大会の開催というのが取り組みであるのですから、ここで人数的なものが具体的に算出されると、振興になっているのかどうか分かるのではないのでしょうか。

次に、39ページの救急医療体制の維持で現状値を維持するというのが目標とされております。アンケートを見ると、もっと病院が欲しいとする回答がありましたので、難しい部分はあるんでしょうけれども、現状維持とするのは、少し寂しいような印象を受けました。

それから、41ページの地域福祉の向上で福祉計画のほうで民生委員の充足率は100になっていないということで、問題になっていますけれども、これが成果指針の中に入っていないので、それは入れるべきだと思います。それと、45ページ、農業生産基盤ですけども、多面的機能支払交付金の活動団体というような形なんですけど、少し分かりにくいので、もう少し一般的に分かりやすい表現でお願いできれ

ばと思いました。

それから、50 ページのまちなかの活性化で、空き店舗の交付金の交付件数が成果指針になっていますけど、お金を交付したことが目標値になるのかどうか。例えば、空き店舗の減少についての目標指針であれば、活性化になっているとつながるかなと思ったんです。

それから、54 ページの南相馬サポーターイベント参加者数も現状値 0 ということは、これは、新規事業なのかどうかもお示し頂きたい。合わせて、57 ページの誘導指針については、有収率というのが少し分かりにくく、73 ページの有効な行政運営で、目標値が定員適正化計画の達成ということになっていますが、こちらも、もう少し分かりやすくないかなと思って見ていました。74 ページの成果指針においても同様に数字ではなく、抽象的な表現になっているので、分かりやすくないのかとみておりました。

◎濱田委員

市の人口が増えればすべてはうまくいくんだろうと思っています。さらに、商工が一体となって成功をおさめた例がセデッテなんです。集客数も上々ですし、そうした例にならって民間活力をどんどん活用して知恵を出していただき、それをサポートするよりも、市が中心となってコーディネートしていただくような体制があればいいなと思います。ぜひそれらもご検討いただきたくよろしく申し上げます。

◇会長

それでは、89 ページにありますけども、地域協議会に今度、諮問がきますので、今回は、ここで終わりにしたいと思います。

以上で、報告事項①を終わりにいたします。

(3) 報告事項②

「第3期南相馬市地域福祉計画（素案）について（パブリックコメント報告案件）」

◇会長

次に、報告事項②「第3期南相馬市地域福祉計画（素案）について（パブリックコメント報告案件）」担当課から説明をお願いします。

■社会福祉課

説明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◎西山委員

今まで地域の対応で公助共助の部分だと思いましたが、民生委員の仕事と行政区長、それから、そういう中で要支援者や高齢者の共有化が当然必要だということはずっと申し上げてきて、ようやく最近になって要支援者の名簿が民生委員や行政区長が共有できるようになってきたんですね。これからももっと高齢化社会が続く中では、そのような地域の対応は非常に必要かなと思いますが、問題は、地域のボランティアとして、支援体制が十分とれるようになることは、良いのですが、地元地域

として問題は、車へ乗せたり、一緒に行動を共にしたりする際に、事故や第三者にけがをさせてしまったりすることが生じた場合の補償の問題です。

社会福祉協議会では、協議会のボランティアをする場合は、保険をかけてくるという状況になっているのですが、市が補償や手だてを取り組み項目として、ぜひ検討いただきたい。

それから、行政区単位でいろんな行政活動をやっているわけですが、ところが、民生委員は行政区単位に全部そろっているわけじゃないんですね。二つの行政区にまたがっている場合があり、これを行政区の一つにしてほしいと今までずっと要望してきましたが、これは、国の委任事項だからだめだという回答がありました。しかし、行政区や地域の中で高齢者を見守り支援していくということであれば、行政区単位に民生委員を置く必要があるのではないかと思いますので、市として、そうした実状にあった地域の要望をくみとって取り入れていただきたい。

■社会福祉課 課長

一点目につきましては、市で、財源をとってボランティアの保険制度をまかなうということは、現在のところは、考えておりません。しかし、そのような意見がありますので、今後、どういう方法でできるかという部分については、みんなで考えていく必要があると思いますので、要望として承りたいと思います。

また、二点目の民生委員ですが、民生委員・児童委員は地域福祉の中心的な役割を担っており、負担を軽減する必要があると思っております。さらに大きな行政区の中では行政区長さんや民生委員さんの業務量にも差が出てきます。私たちのほうでは、民生委員さんの配置の件については、3年に一度、見直しができますので、世帯数が多い行政区については、民生委員を分ける、そして新たに、今回考えているのは、民生委員さんの負担を軽減するために、民生委員の協力員制度というものがあるかどうかというのがあります。そういったものをやるために、今回この福祉計画の中でも、項目文言として取り入れておりますので、市の実施計画等で対応していきたいと思っております。

◎猪野委員

関連する質問なんですけども、私の区では、民生委員は、7～8人に声をかけてなってもらったんですが、隣の区では、なかなか決まらずに、掛け持ちでやっているという状況です。民生委員に対する一般市民の認識がどうも良い印象を与えてないような、慣れないというか、なかなか難しい状況なので、もっと積極的に委員になれるような周知や体制作りも必要なんじゃないかなと思っています。

もう一つは、市の職員の方は各地区にいますので、地域のそうした活動にも積極的に参加してほしい。退職すると、地域の活動には参加しないという方がいるようです。福祉関係についても、これは、今後、もっともっと困難な状況になってくると思うので、地域で協力してほしいです。また、例えば、アパートや貸家等で生じる孤独死について、どこに連絡するのか分からなくなるんです。私も地域の広報活動をしながら、一人住まいの高齢者の所へ声かけしながら行っていますが、やはり80～90歳代の方で、そうした状況で暮らしている方も少なくないんです。我々としては、手助けはどこまでやればいいのか、どうやるのかについて、そこら辺の仕組みをきちんと示して頂きたい。

◎西委員

去年、地域で徘徊している方がいて、行方不明になって亡くなられた方がおりました。そのような場合、普通、携帯を持っていれば位置情報でわかるんですけども、その対応について社協ですか市で対応するのか。例えば、GPS等の機器について貸し出したりするような、何らかの方法も必要じゃないかなというふうに思います。

それと、ボランティア保険というものがあると聞きました。うちの太田地区では、サロンや敬老会などで利用できれば良いなと思いましたが、周知等もしていただければ。また、うちの地区では、今年、社会福祉委員会が中心になって敬老会を実施しました。今後も社会福祉委員会と協力しながら、実施していきたいと考えておりますが、自助の部分では、民生委員が活動するための土台作り等について何か考えて頂ければと思います。

◇会長

PTAや婦人会からの委員で、その他何かご意見等ございますか。

◎渡邊委員

区のPTA連絡協議会の会長をやっております。今の小学生でいうと、各学校においても挨拶というものは、重点項目として掲げられているものになりまして、子供たちもきちんとできていると思います。スポーツ少年団等に入りましても、挨拶の重要性について、親や指導者からの指導もしっかりできていると思います。また、地域の見守り隊に関しては、先生や保護者の立哨活動を順番で行うなど、南相馬市原町区に関しては、問題なく、地域と協力しながら機能していると思います。

◎高玉委員

小学校の評議員をしております。各校の情報も入ってくるんですけども、昔はお年寄りが参加して昔の遊び等も盛んにやっていたんですけど、現在は、なかなかそうした機会も少なくなってきたというのが現状みたいなんですね。

しかし、地域とのつながりは、すごく大事だと思います。以前、協議会の中で、学校合併の話がありましたが、そうなると、地域で子供たちを守っていくというのがなかなか難しくなるのかなと感じました。

一方で、婦人会の女性大会がありましたときに、県の教育長から今後、指針が変わってきて、今以上に地域で子供たちを守っていくようなカリキュラムを小学校に取り入れていくというお話があったものですから、これは、やはり少し考えなくていけないかなと感じました。

◎渡部委員

先ほど西さんがおっしゃったように、地域でのサロン等の行事やボランティアでの送り迎え時に、事故にあった場合のことを考えると、内心不安です。私は、市立病院のボランティアをやっておりまして、そこに、地域の方が、同じ地域の方の補助でいらっしゃるわけです。車で送り迎えをしてくるわけですが、隣組同士で支えあって素晴らしいことだと感心しておりました。

しかし、万が一のことを考えると、そうした活動をしている人たちが入れるような保険等についても、少しは考えていただければいいかなと思っています。また、地域内での声がけについても、なかなか一個人が、入っていくのは難しいんです。肩書きではないですが、民生委員についても、もっと周知を徹底すれば、もっと声

がけしやすい環境づくりにつながると思います。

◇会長

第3期計画になりますけれども、福祉計画の基本的な考え方で、基本理念が、第2期計画の時と変わっていませんが、これは変わらないのか、それともその実情に応じて変わる余地があるんだけれども、この形のほうがやはり理念としてあるから、これになったのか、ちょっと確認をさせていただきたい

■社会福祉課 課長

基本理念については、これまでの計画を踏襲するということで変えることはなく考えています。今回の見直しをする一番の理由としては、国の制度で、子供お年寄りなどのそういった人たちを垣根なく、みんなで助け合う制度が必要であり、且つ、他人事ではなく我が事のように考えなくてはいけないという趣旨の法の改正がありました。その為、今回この地域福祉計画について、そういった内容を盛り込むために、見直しをしたところです。

◎猪野委員

子育て環境の充実ということなんだけれども、私は区長として毎月二回ほど広報を配付しています。夏休みがあると、シングルマザーさんのお宅等で、小さい子供たちだけで家にいるような現状を目の当たりにしております。そういう支援体制は、どうなっているのでしょうか。学校が休み期間中に家庭の中で、子供だけでひっそりというような生活環境を見て非常に心が痛みますし、そうした格差についても、家庭の末端の中にも拡大しているような感じがしているので、市として何とかそこら辺の支援をお願いしたいなと思います。

◎齋藤委員

地域福祉は、非常に重要なものかと思うんですが、それを改善していくためにいろいろなものが載っていますね。その中で、例えば30ページに、成果指標として（2）福祉ボランティア活動の充実で、NPO活動の推進というところに、市民活動サポートセンターの登録団体数は増やすということを目指すとあります。私もNPO法人をやっておりますが、NPO法人すべてが福祉に関係しているわけではないんです。

したがって、登録団体数が増えることが、比例して、社会福祉に貢献することにつながるわけではないと思います。そもそも、市民活動サポートセンターを実際に訪問して、そこにどのような団体がいるのか、実際のものを、理解していないのではないかと思うわけです。いろいろな社会問題を解決するために、さまざまな団体が活動しているのは、ご存じのとおりだと思うんですが、登録団体数が増えることになれば、社会福祉が向上することになるのかっていう根拠がまったく分かりません。やはり、実際に南相馬市内にどういった団体がどのような活動をしているのか、どういった分野で頑張っているのか、そういうものをきちんと市民活動サポートセンターを訪問して、理解することからスタートしていただきたいと思っています。

◇会長

ありがとうございます。課題に即した成果指針の理由づけですね、そこら辺も、含めて担当課の方で内容の方を見直しながら対応頂ければと思います。それでは、

ほかになれば、切り上げたいと思います。
以上で、報告事項②を終わりにいたします。

(3) 報告事項③ 「南相馬市いじめ防止基本方針の策定について」

◇会長

次に、報告事項③「南相馬市いじめ防止基本方針の策定について」担当課から説明をお願いします。

■学校教育課 説 明

◇会長

今の説明について、質問はございますか。

◎西山委員

私の体験から申し上げたいんですが、私も数十年前、保護者会のほうに加わって
いまして、ある中学校で問題が発生して、保護者会で議長をやってまとめた時代が
ありました。その中で感じたんですけれども、保護者に対して、学校側の管理職か
ら説明や要望等がいろんな意見をたくさん出されるわけですけれども、そうした集
まりに、当事者、加害者側の保護者は大体ほとんど出席しないんですね。

まず、問題が生じたとき、学校の先生方は、保護者を集めるわけですが、当事者
の保護者が欠席の中で、本来であれば、当事者であり、かつ加害者側の保護者に対
して言うべき内容のものを直接的な当事者ではない他の保護者に対して真剣に論議
をするわけです。それでは、意味がないんですよ。

やはり、いじめ等のいろんな問題が発生しないようにするためには、加害者側の
保護者が、出席した場所で話し要望していかないと、学校と家庭と一体となった子
供の健全な育成に結びつかないんじゃないかと思うんです。そういう時代があった
ものですから、今はずっと改善されてきているんじゃないかなと思いますが、学校
の先生方によって関心や考え方も随分違うと思いますが、これをどういうふうに先
生方が取り扱うのか。直接、生徒を見て、特に加害者側の保護者に対してもどう指
導・助言していくのかっていうことが一番のポイントじゃないかなと思います。

■学校教育課 課長

西山委員のご指摘のとおりですね。例えば、PTAの総会でも、当時に比べると
人を集めるだけでも大変な状況なのではないかと思われま。しかし、生徒指導の
問題に限らず、現在、学級だよりやホームページ等で保護者や学校の意向を発信し
たりするように努力しております。ただ、なかなか関心を持っていただけない保護
者さんへのアプローチが難しく、課題としてあるのではないかというふうに捉えて
おります。今後とも、保護者さんと互いに意思の疎通を図るような取り組みを学校
にも働きかけていきたいと思っております。

◎濱田委員

いじめられている子供がいじめられていると認識をして、声を上げないと、保護

者や学校もいじめの事実が分からないわけです。まず、いじめられている子供が声をあげる方法や何とか助けを第三者へ求める方法について、どのようなものがあるのでしょうか。

■学校教育課 課長

ご指摘のとおり、子供たちがいじめ被害等を相談し、声を上げる方法ということでございますが、月に一度、子供たちにいじめについてのアンケートをとっております。

例えば、アンケートを実施して、叩かれたとか、口を聞いてもらえないなど様々な調査結果が出た際に、それについて担任の教師や生徒指導の先生から聞き取りをして、それが継続的なものなのかどうかも十分聞き取りをした上で、その後も見守りをしていくという取り組みをしております。

また、児童生徒だけでなく、保護者にも2カ月に一度、アンケートをとって、子供の様子がおかしいと感じたときには、学校に伝えていただくよう子供たちのいじめに関する訴えを見落とすことのないようにしております。

しかし、アンケートも万全ではございません。基本は、教員の見立てや教師の力も大事だと思いますので、生徒指導研修会を実施するなどしております。学校の規模によっても様々でございますけれども、スクールカウンセラーが全員の子供に面談をするなどの取り組みもしております。

◎猪野委員

この基本方針をみると、先生からの子供に対するいじめについては、何の対策も問題点も出てこないんですね。これは、子供同士のいじめが中心になっています。

しかし、いじめの問題は、子供同士のものに限りません。懸念されるのは、力のある大人とそれを受け止める立場の子供とのその関係の中においても、問題点があるということです。そうした潜在的な問題が入っていない。愛のムチが暴力・暴言につながる場合も十分にあるわけです。

そこで、私の意見ですが、大人が子供に指導するだけでなく、クラス内に子供だけの組織をつくって、子供たち自身でも、いじめについて話しあって問題点を見つけさせるような活動を日常の中でさせ、自発的に善悪を判断させるための力を育ませるといった事も大事だと思います。

また、資料に組織体制を整えるとありますが、問題が起きてからつくるのではなく、前段として、組織体制をつくっておくというのが重要だと思います。また、いじめというと、どこかで許されるもの、大したことではないと思っている部分があると思います。いじめが、犯罪でもあるんだということをしつかりと教えるべきだと思います。

■学校教育課 課長

基本的に、教職員は人権教育により子供たちを大事にすることは、当然に取り組んでいるはずなのですが、稀に感情的になってしまうこともないことはございません。そのため、ソーシャルスキル等の対人関係のトレーニングや人権教育等、本市独自の生徒指導の研修等も行って教職員の資質向上に努力しているところでございます。

それから、生徒ら自らが自分たちの力でも問題を見出し、解決しようという取り

組みは、生徒会等においても取り組めるように、推進しております。例えば、中学校などでは、人権スローガンについて、生徒会で考え、取り組んだり、また、全校集会や学級の中でいじめ防止の方法などについて独自の取り組みなどを話し合ったりして、子供たち自身の意識も高めるように努力しているところでございます。

加えて、いじめは犯罪であるというようなご指摘もありまして、実際、金銭強要や乱暴な行為よりは、どちらかといいますと、日常的な無視などの継続やSNSに関するトラブル等といったことに関するものが、頻度として高い傾向にあります。そうした実際に起こりえることに対して、保護者にも、意識を高く持ってもらうように話したり、そういうものに巻き込まれないような方法について学校にて研修会を子供たちにしているところでございます。

◎猪野委員

そこらへんがこの資料からは見えてこないから、ちゃんと記すべきだと思います。

◇会長

私のほうから三点ほど、よろしいでしょうか。1点目は、文言的なことなのですが、資料の③とダイジェスト版のところで、基本方針策定の背景で、片方は、「自死事案の教訓を踏まえて」と書いてあります。一方で、ダイジェスト版では、「重大事態が発生したことを重く受けとめ」と書いてあります。実際、いじめ防止基本方針を策定したのは、やはり子供の自死案件ということが非常に大きく、制度的にこれを南相馬市もしっかり取り組みましょうということで、これが策定されてきた背景があると思うんです。それを、重大事案ということで伝わるのかどうか。

やはり、これは当然、語句を統一するのであれば、基本方針のほうに合わせてきちんと認め、自死案件ととらえたほうが、この法律の重みが出るのではないのでしょうか。ぜひ、この文言については、取り扱いのほうを実態に合わせ、受けとめるような形の法案にしていただければと思います。

また、二点目ですが、いじめの理解について、資料3の②いじめの理解ということで、6ページから7ページに渡って記されております。7ページの文言を読みますと、「また、特に配慮が必要な児童生徒については～」ということで、「必要な指導を組織的に行うこと」と書いてありますが、これは理解ではなく、指導の方針の方にくるのではないかと。中身的にこの三行が違和感があるように感じます。文科省の資料で、いじめの理解というところを読んだときには、この三行がなかったので、県の文書等にこの文言が入っているからそれを単にここに加えているのかは分かりませんが、これがどうしてここに入ったのか疑問に思います。もし可能であれば、少し検討いただければと思います。

そして、三点目ですが、ダイジェスト版の3ページで、いじめ防止等のための対策の内容で、これを是非入れてほしいなと思うのが、小中の連携と情報提供という部分です。これが、資料の方には、記載がありますが、ダイジェスト版には、明記されていません。多分あまり重要視していないから抜けているのだという気がしました。

しかしながら、いじめは、終わってもそのあと再発する可能性があるかもしれない。その為、丁寧な見守りが必要なんです。中学校に進学した際に、小学校との連携がうまくいなくて、中学校に行ったら不登校になってしまうというような事案も聞いたことがあります。小中連携で生徒指導委員会等で、いじめ防止等の情報交

換はしますが、実際にそれがうまく機能していない部分があるのではないかと。小学校と中学校の連携の中で子供を守ってあげるといふことの重要性は高いと思います。その文言を3ページの中に入れていただければ、もっと対応ができるのかなと思いましたが、要望として受け止めていただければと思います。

■学校教育課 課長

まず、1点目の自死案件と重大事態の部分でございますが、こちらにつきましては表現のほうを揃えさせていただければと思います。

それから、二点目にご指摘頂きました箇所につきましても、文言上、矛盾等のないように整理の上、検討させて頂きたいと思ひます。また、三点目にご指摘頂いた部分について、ダイジェスト版に記載がないという事で、今回、スペースの関係上、割愛させていただきましたが、再度盛り込みをさせていただきます。

◇会長

よろしくお願ひ致します。他に質問がなければ、以上で報告事項③を終わります。

4 その他

先進地視察研修について（報告）

◇会長

（先進地視察研修 11月5日～6日実施【千葉市及びつくば市】について
会長から概要を報告）

◇会長

その他、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

説明（次回の地域協議会の開催について）

◇会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

5 閉会

■総務課長

以上をもちまして、第6回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。